

## 第9回(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成28年1月18日(月)14時00分

2 場 所 本庁舎9階 会議室

3 出席者

- (1) 委員6名
- (2) オブザーバー(基本構想策定委託者)3名
- (3) 事務局 市民生活部長ほか4名

4 次 第

(1) 開会

(2) 第8回(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会の議事要旨  
(委員長)

前回は基本構想の主要な部分となる第1章の案について、紹介と説明があり、皆様からご意見をいただくという内容であった。大きく内容に関して、批判や改訂の意見はなかったかと思う。第1章については、(仮称)苫小牧市民ホールの基本的な考え方が位置付けられており、新しい市民文化系複合施設の必要性、メインテーマ、基本理念、基本的な機能について確認をした。この4章構成の中で、第2章が(仮称)苫小牧市民ホールの検討経緯、第3章が既存施設の現状と課題及び先行事例のレビュー、第4章が基本計画に向けてという内容になっている。今回はそのうちの第2章と第4章の確認であり、これらについて内容を説明していただくことになっている。前回に関して何かご質問や確認はないだろうか。

(3) 基本構想草案の確認

—基本構想第2章、第4章原案の内容説明—

(委員長)

それでは、ご確認いただいた内容に関してご質問やご意見があればお願いしたい。

(委員)

第4章で出てくるワーキンググループも機能ごとの部会ということになってくるとのことだが、この部分が非常に重要になってくると思う。

(委員長)

ご指摘のとおり、基本構想は現時点でいわゆる理想と思われる目標像を掲げているところで、来年度以降の基本計画でどこまで実現できるか、実現するためにはどういった工夫ができるのかというところがある。また、実際には財源によるところもあるし、その他団体や運営等の現実的な能力やキャパシティのこともあるので、妥協しなければいけない部分も出てくると思う。この基本構想で議論したことができる限り、しっかりとした形で成立するようにしていかなければならない。また、基本計画では、ワーキンググループ部会がどこまで機能するかというところに懸かってくると思う。検討委員会の役割は部会から検討内容が上がってきて、それを相互調整して揉むという形になると考えているのだが、部会のメンバーの方々がどれだけ真剣に本音を語りながら、また現実を見ながら議論できるのか、そのあたりの運営を市として注意深く進めていく必要があると考えている。その他にいかがだろうか。

(委員)

今後、パブリックコメントはどのような流れで進めていくのか。

(委員長)

人が集まってくるような市の主要な施設に設置したり、市のホームページに公表したりされて、ある期間中に意見を求めるといったような形になると思うが、事務局いかがだろうか。

(事務局)

パブリックコメントについては、市役所、各コミュニティセンター(のぞみ、豊川、住吉、沼ノ端)、植苗ファミリーセンター、COCOTOMA、市民会館、勇払出張所に用紙を設置しようと考えている。パブリックコメントは各場所において紙ベースで用意しており、市のホームページからもダウンロードできるようにする予定である。期間は前回お伝えしたとおり2月下旬から1ヶ月間の予定である。

(委員長)

どこの市町村もそうだと思うが、パブリックコメントをして1,000や2,000の要望が上げられるわけではない。関心を持っておられる方がどのようにこの基本構想を見ているのかということ一度パブリックコメントという形を通して意見をもろうということである。これは基本構想に対して言われたことを逐一修正するというものではない。かなり先のことを指摘する意見もあると思うので、改善できるところは改善して最終版を年度内に完成させるという手順になる。

(委員)

子ども達に関して意見を求めるというようなことはないのか。

(委員長)

基本構想書に関して、現時点で市民に公表するのはパブリックコメントが最終的な手段で、コンテンツ自体も小学生だと難しいものになっているので、実質的に子ども達がコメントすることはややハードルが高いと思っている。一方、来年度からの基本計画で部会での議論や全体の検討委員会の進め方によっては、子ども達の意見を聞くようなワークショップや子ども達を対象としたアンケートを実施するなど基本計画の中で考えていくべき項目になろうかと考えている。

(委員)

既存の施設を継承していくことも重要であるが、我々が残すものは未来の子ども達に残すものであるため、どのようにこういった施設に関わりたいかやこういったものがあればよいというのはどこかで聞ければよいと思っている。

(委員長)

来年度、早い段階で文化系施設を利用されている文化団体に対してのアンケートをすべきであると考えている。その中で小学校、中学校は、文化祭や発表会等で施設を利用されているということで、広義で団体の一つということになってくる。そのあたりでご指摘のあった部分をフォローしていくことができれば、まずは目指すところかと考えている。

(委員)

私も団体に対してのアプローチは重要だと思っている。市のアプローチは個人へフューチャーされているような気がしたので、そういった意味では団体からの声を拾い上げることも大切になってくる。

(委員)

市民や団体へのアンケートは平成 28 年度に行っていく予定なのか。

(委員長)

あくまでイメージであるが、基本計画で詰めていく中で、そういった情報がないと検討を詰められないところがあるので、できれば来年度の早い段階で現在の既存施設での活動状況とニーズ等も含めて、情報収集するというのが現実的であり、あまり時期が後ろになってしまうと役に立たない情報になってしまうと考えている。その他いかがだろうか。

(委員)

11月の検討委員会で4つの機能である「活動」、「鑑賞」、「窓口」、「展示」をメインとしていくこととなり、今日はワーキンググループを作ってやっていくという趣旨は理解できた。今後このワーキンググループはどのような形で進んでいくのか。

(委員長)

あくまで私のイメージであるが、来年度の検討委員会は4月、5月は今年度の復習を踏まえて進めていく予定であり、一方で5月頃からはワーキンググループ部会のスタートを切り始める準備をした方がよいと考えている。部会の方々は新しくメンバーとして増えてくる形になるので、まずは部会で基本構想の経緯と内容を理解いただいて、それを踏まえた上で、実際に運営や活動に対して重要度や優先順位について部会で揉んでいただくという流れで、早々にスタートしてもらいたいと思っている。部会で揉んだものがそのまま施設の具体的な機能になっていくということにはならないと思うので、その相互調整を計るというのがこの検討委員会の場になってくる。検討委員会では、このメンバーに加えて部会の代表者の方々にも入っていただいて報告と相互調整を計る場になり、例えば、展示の方では「鑑賞の方でこういったことをしてくれれば、展示ではこのようなアイデアがあるのだがいかがだろうか。」というような意見交換ができる場として、この検討委員会が位置付けられていくことが重要だと考えている。

ワーキンググループは検討委員会からのトップダウンではなく、基本構想を理解していただいた上で、現場として現実的な観点としてアイデアを提案してもらうような形で議論していただけるようにしていきたい。具体的な回数は検討委員会が月1回で年12回開催するとしたら、ワーキンググループはその3分の1程度から半分くらいを想定している。

(委員)

ワーキンググループの人選などはどのようにしていくのか。

(委員長)

まずは基本的な部会の考え方として部会の代表を務めていただけるような方が必要になってくる。その方はそれぞれの機能において十分な理解を持っておられると同時に、自分の意見を通す方ではなく、その他のメンバーが集まったときに全体の議論の進行役を務めながら、意見をまとめていただけるような方をお願いするというのが第一段階だと思っている。

それに対して鑑賞だと、ホールの現場に近い方であるとか関連の知識をお持ちである方とか、あるいは活動団体の方などにメンバーに入っていていただいて運営していくことになる予定である。このあたりの具体的なことはこれからだが、部会として

うまく運営していただけるような代表の方を選んでいくことが重要なポイントになると考えている。

(事務局)

予算が確定していないので、あくまでも想定範囲だが、一般市民への公募もしたいと考えている。また、市の若手職員をワーキンググループに入れてみるのも面白いのではないかと考えている。

(委員)

ホールを含めて様々な施設が複合していく中で、それぞれのスペシャリストの方が集まるべきだと思うのが一つと、複合施設として機能できるようコーディネートする力を持っている人がいないと組織としてうまく機能していかないと思う。そういう専門の方をどういった形で探すのか、どのような方が総合的な立場で施設をコーディネートしていくのかが一番重要な部分になってくると思う。

(事務局)

あまり専門性が強すぎると、例えばダンスをやっている方だとダンスのことに固執してしまうので難しい点がある。もう少し俯瞰的に物事を見られる方が理想ではある。

(委員)

あまり苦小牧市にこだわらなくてもいいのではないかと考えている。

(委員長)

ご指摘のあった部分で、実際に今後一つの複合施設としてこの建物が利用されて運営していくために、ハード面のスペックとソフト面の管理運営が重要になってくるわけだが、全体的にコーディネートができて広い視野を持っている人材や組織は当然必要になってくる。それを睨んだ形で人材を検討できれば良いと思う。

その一方で、今回の基本計画作りをしていく中で、委員の皆様方の役割は、今のご指摘のあった部分に相当するところがある。部会ごとに必要なことや専門性の高いところも含めて議論していく形になり、上がってきたものを全体として優先順位や基本構想との整合性を調整しながら、全体の計画をコーディネートしていくというのがこの検討委員会の役割になってくるので、委員の皆様方の責任はもう少し重たいものになってくる。

もし議論の中で、全体をコーディネートするときに意見をお聞きしたい場合や経験をお持ちの方にアドバイスをいただきたい場合などは適宜工夫し、例えば講師の方をお呼びしてレクチャーを受けたり、意見を求めたり、そういったアイデアもあ

ると考えている。

(委員)

前回欠席していて申し訳ないのだが、市民ホールの完成はいつ頃の予定なのか。

(委員長)

基本構想の第1章の中で出てくるのだが、平成28年度、平成29年度に基本計画、平成30年度に基本設計、平成31年度、平成32年度に実施設計、平成33年度に着工、平成36年度に開館予定となっている。これは市で最大限に見積もった場合の時間となっている。

(委員)

ある例では、基本計画をないがしろにして公共施設を作ってしまった例がある。学識経験者から議論の中でオペラハウス風の馬蹄型のホール案が出たが、計画が先に進んだところでバレーなどができない構造となってしまった。そうした中で、基本設計を行った会社が後戻りして構造を直せないというものがあった。したがって、複合施設ともなると設計の早い段階から、こういったことにならないようまとめ役となるような方がチェックをしていかないと非常に歪な形状になってしまう。

また、現代の小学生はスマートフォンから様々なサービスを受けることができる。そういった意味でいくと、例えば諸室のあり方なども今後を見据えて柔軟に考えていかなければならない。

(委員長)

今回の苫小牧市の取組みが、基本計画で2年取っているというのは、基本計画の段階で建築的なプランニングや面積規模をまとめ上げていくレベルが高いものと認識していただければと思う。この基本計画が実際に業務を受注する設計事務所の建物の指針に近くなってくるので、平成29年度は検討委員会をベースとしておおよその間取りやゾーニングを建物として検討していく時間と認識していただければと思う。

発注者側である市であり基本計画を立てずに、設計事務所にあげてしまうと、設計事務所の判断で図面を引いてしまって、後戻りなどの余計な手間がかかるといった問題も生じかねない。基本計画の2年間はそれが起きないために時間を取っているということなので、検討委員会としてもしっかりと方針を出す大事な2年間になってくる。

発注の方法にも色々な手段がある。最近では設計コンペティションや公共施設で多いのがプロポーザル方式などである。ここでも大切なのが、基本設計に入って設計事務所に業務が発注されたときに、私たちと無縁になるのではなく、基本計画を

検討した組織と設計事務所が定期的に意見を交換して、内容をその都度確認・調整をしていくという機会を設けていくことが重要であると思っている。それはコンペティションであれプロポーザルであれ、その要項でしっかりとリクエストで明記しておかなければならない。

(委員)

以前にも申し上げたように、そこが今回の重要なキーワードであると思っている。今までの公共施設は市役所のある部署が計画を進めて、急にある時に設計事務所に行っている。また、設計事務所が文章では経緯を読んでいるが今までの経緯を肌で感じていないケースが多い。今までの文章は今回の基本構想書ほど詳細なものではなくて、いわゆる箇条書きで簡潔なものが多かったが、今回はそれが継続的に最後まで見ていける、また途中でこの検討委員会を抜けたとしても読んでいけるものになっている。今回はここに懸かっており、それを抜きにして今までの公共施設の方法でやると失敗が見えている。

(委員長)

ご指摘のとおりである。現時点では、設計の段階で3年間取っているので、設計事務所には定期的に検討委員会やオープンな場などで現状の検討案を説明してもらいたいと思っている。

(委員)

一般の住宅なら当たり前である。施主が納得して初めて進んでいくのだが、公共施設はそうではなくて、市も施主のはずであるのに市も置いていかれて設計事務所だけが先に進んでいくというケースがかなり多い。

(委員)

実際に施設を使用する側の意見を聞き入れられるというのはありがたい。

(委員)

本来、施主に対してフィードバックをするというのは当たり前の話だと思っている。

(委員長)

大きな設計事務所といってもこのくらいの規模の複合施設を担当することは、そう多くはないと思っている。そのあたりも設計事務所側に全て負担を負わせるのではなく、一緒に勉強しながら進めていくという協働性を持ちながら取り組んでいければいいと思っている。

(委員)

こういう形で進めていった時に、日本の中でも数少ない良い事例になると思っ  
ている。

(委員長)

そのあたりの取組みの姿勢や意義を他の市民の方々にも知っていただきたいと  
いうのはある。

(委員)

様々なアイデアを取り入れていくことになるので、こういう話が理解されると全  
体として納得いくものができるのではないかな。

(委員長)

その他いかがだろうか。第4章の内容については、ご指摘があったように部会を  
設置して、相乗効果を検討委員会で考えながら進めるということで、具体的な基本  
計画の進め方に関しては来年度初めに議論させていただければと思う。次回は第3  
章を含めた基本構想案として、パブリックコメントに出る直前の基本構想書の確認  
となる。そこで確認していただいた後にパブリックコメントとして出して、約1ヶ  
月の公開後に最後の検討委員会で最終的な確認をするという段取りとなっている。  
それでは、本日の検討委員会を終了したい。

(4) その他

(5) 閉会